

「医療DX推進体制整備加算について」

当院は医療DX推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

- ①オンライン請求を行っております。
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ③電子資格確認をして取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ④電子処方箋の発行については、今後導入を検討しております。
- ⑤電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、今後導入を検討しております。
- ⑥マイナ保険証利用を推進するなど、お声掛け・ポスター掲示を行っております。
- ⑦医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該医療機関の見やすい場所及びホームページ等に掲示しております。

※上記の体制により、令和7年4月1日より初診料算定時に「医療DX推進体制整備加算」を月に1回に限り算定します

(マイナ保険証の利用率に応じた点数の為、毎月の請求点数が変わる可能性があります)